

地域支援調整チームからの意見について

平成29年3月

大阪市 福祉局 高齢福祉課



西成区	
4 . 認知症医療の充実について	
意見概要	
<p>認知症という病気についての知識不足により認知症を疑われる患者が適切な医療につながらないことがあることから、かかりつけ医、認知症サポート医及び認知症疾患医療センターが連携を図り、かかりつけ医での早期発見、早期診断をもとに早期対応が可能となる体制を構築していただきたい。</p> <p>また、認知症の方やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応を行う認知症初期集中支援推進事業が全区において実施されることとなったが、事業の効果的な実施を図るためにも、区の事情に応じた柔軟な対応をお願いしたい。</p>	
回 答	
<p>本市では第6期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、「認知症の方への支援」を重点的な課題として位置付け、認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現をめざし、認知症施策を総合的に推進しています。</p> <p>その取組みの一環として、認知症の方の的確な診断や治療の提供体制を構築するため、認知症サポート医の養成やかかりつけ医の認知症対応力の向上に取り組むとともに、認知症地域支援推進員を各区に配置し、認知症疾患医療センターとの連携を図っています。さらに、かかりつけ医対応力向上研修を受講した医師を対象に認知症地域医療支援研修を実施し、認知症サポート医に対しフォローアップ研修を実施しています。</p> <p>今後、認知症サポート医の養成数を拡充するとともに、認知症疾患医療センターについては、現在、市内を3エリアに分けて地域型認知症疾患医療センターをそれぞれ1か所、合計3か所を設置しているところですが、これに加えて、新たに連携型認知症疾患医療センターを各エリアに1か所ずつ設置し、認知症高齢者に応じた適時・適切な診断を提供する認知症医療支援連携体系の強化を図ります。</p> <p>また、平成29年度より、認知症初期集中支援推進事業を実施する地域包括支援センターを「認知症強化型地域包括支援センター」として、各区の認知症施策の推進拠点に位置付け、認知症にかかるネットワーク会議と認知症初期集中支援推進事業の関係者会議とを統合した「認知症施策推進会議」を開催し、認知症に関する地域課題を関係機関等と共有したうえで、潜在する認知症の方を早期発見し、「認知症初期集中支援チーム」をはじめとした適切な支援機関につなぐための具体的な方策を検討することとしています。</p> <p>この「認知症施策推進会議」において、区の実情に応じた「認知症初期集中支援推進事業」の推進についても協議し、事業の効果的・効率的実施を図っていただきたいと考えています。</p> <p>平成30年3月に策定する次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」においても、引き続き「認知症の方への支援」を重点的な課題として位置付け取り組む予定です。</p>	
担 当	福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課 認知症施策グループ（電話 6208-8051）

西成区	
5 . 介護予防・いきがいづくりについて	
意見概要	
<p>地域包括支援センターの圏域ごとに介護予防を目的とした集いの場や、閉じこもり予防、つながりづくりの場の取り組みを進めてきており、参加者の広がりや内容の充実が図られてきた。これまでの取り組みと平成29年4月からの新しい介護予防事業をどのように連動させていくのか区レベルで支援に携わる機関では分かりにくいので、実施に向けた説明会等の開催をお願いしたい。</p>	
回 答	
<p>平成29年4月からの新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）における一般介護予防事業については、高齢者を年齢や心身の状況によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進することとしています。</p> <p>このような地域づくりの支援方策として、住民主体の体操・運動等の通いの場の充実を図るため、平成28年度から「いきいき百歳体操」に必要なおもり等の貸出やりハビリテーション専門職による助言等を実施しているところです。</p> <p>これまで、西成区において進められてきた取り組みは、このような一般介護予防事業を先取するものであり、平成29年4月以降も、引き続き進めていただきたいと考えております。</p> <p>新しい総合事業の内容につきましては、すでに関係機関・団体・事業所にご説明してまいりました。</p> <p>福祉局といたしましても、介護予防に取り組む地域づくりを進め、健康寿命を延ばすことができるよう、西成区役所と連携を図って取り組んでまいります。</p>	
担 当	福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課 在宅サービス事業グループ (電話 6208-9957)